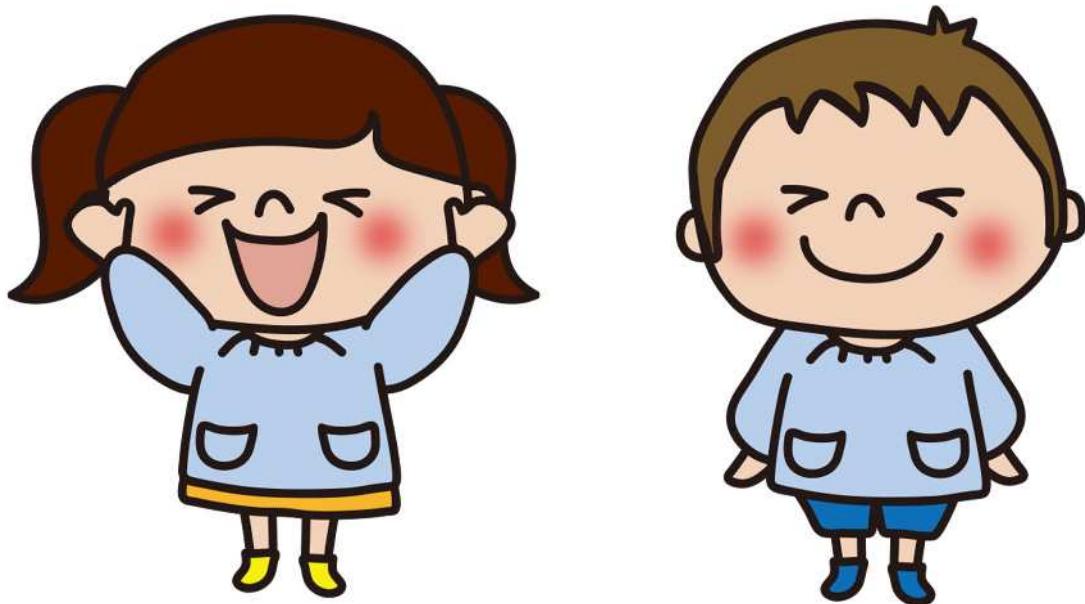


さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業

利用の手引き



さいたま市

作成日：令和7年4月

1 派遣事業について

(1) 経緯

さいたま市では、令和6年度まで、認可保育所等保育相談員派遣事業、私立幼稚園等特別支援巡回相談員派遣事業、幼児教育アドバイザー派遣事業という三つの相談員派遣事業を行ってきました。

これらの派遣事業は、対象となる施設類型や相談が異なっており、相談したいことがあっても施設類型によっては対象とならない場合もありました。

質の高い教育・保育を地域に広げていくためには、市内のすべての就学前施設が利用できるものとする必要があると考え、三つの派遣事業を統合し、「幼児教育・保育相談員派遣事業」としたものです。

(2) 派遣事業の概要

各施設からの希望により、様々な相談、利用形態に対応しています。

利用形態	相談内容	旧派遣事業 *	参加対象	時間（目安）
①保育観察 + 保育力ンファレンス	・ 特別な援助や支援が必要な児童（公立保育園の育成支援児を除き、 障害児補助金対象児童を含む ）への関わり及びその児童を含むクラス運営についての具体的な関わりや支援等の相談	保,幼,アド	園内職員全員（園の状況に応じて、できる限り参加できるようご配慮ください）	保育観察：2時間程度 保育力ンファレンス：1.5-2時間程度
	・ 保育内容や遊びの環境整備の相談			
②保育観察 + 研修	・ さいたま市幼児教育の指針等の推進	アド	各園の任意（複数園を対象とした研修も可）	保育観察：1-2時間程度 研修：1-2時間程度
	・ 環境構成や指導計画等の助言	アド		
③研修	・ 人材育成に関する事	アド	各園の任意（複数園を対象とした研修も可）	1-2時間程度
	・ 幼児教育と小学校教育の連携及び接続	アド		
	・ 虐待を受けた児童の見守りや子育てに不安を抱く保護者からの相談への対応	保		
④その他の相談	・ 特に苦慮する保護者や近隣からの苦情に関する相談	保	各園の任意（相談内容に応じて）	各園の任意
	・ 事案の解決等に専門的な知識を必要とする相談	保		

* 「旧派遣事業」欄は、相談内容ごとに、令和6年度以前の三つの派遣事業のうちどの派遣事業において取り扱っていたかを表すものです。（保→認可保育所等保育相談員派遣事業、幼→私立幼稚園等特別支援巡回相談員派遣事業、アド→幼児教育アドバイザー派遣事業）

(3) 派遣事業の対象施設

さいたま市内の保育所、地域型保育事業所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業、その他の認可外保育施設（さいたま市に届出をした施設に限る。）

(4) 特別な援助や支援が必要な児童に係る保育カンファレンスについて

(2)の①（保育観察＋保育カンファレンス）は、心身に障害のある児童や発達に遅れのある児童等を受け入れている施設に活用をお勧めしているものです。

！さいたま市の保育カンファレンスは…

子どもの発達診断をしたり、子どもを変えるためのノウハウについて助言したりするものではありません。



さいたま市の保育カンファレンスは、**保育者自身が、子どもの発達段階、子どもの気持ち、子どもが何に困っているのかについての理解を深め、相談員とともに保育者の関わり方や保護者支援について考え、考えを語り合う**ものです。

このことを通じて、園全体で共通理解を図り、取り組み実践につなげることが大切です。語り合いで得た気づきを、相談の対象となった子どもの保育だけではなく、クラス運営あるいは園全体の保育に取り入れ、実践していただきたいと考えています。

保育カンファレンスは、貴重な園内研修の時間でもありますので、**直接の担任だけではなく、施設長を含めできる限り多くの職員の参加をお願いいたします。**

保育カンファレンスに参加した方からの感想

年中・年長と2年間にわたって見て頂き良かったです。成長と課題をその都度改めて考えていました。本児に対しての援助の悩みも聞いてくださいり心強かったです。

本児の担任として関わってきた中で様々な面で援助が難しいと感じることがありました。今回本児を重点的に見て頂き、5か月関わっていても知らなかつた一面や課題を発見することができました。

今回学んだことは本児のみに当てはまるではなく、他の子の対応で生かせることも多くあり、参加できてよかったです。

今年から働いており、今回初めてカンファレンスに参加しました。一人の園児に対して担任の先生が考えていること、園の保育者が園児に対して思ったことなどを共有し合いながら園児と今後どのように関わっていくのかなどを話し合いました。私はなかなか発言できませんでしたが、相談員の先生が発言する機会をくださり、自分の思ったことを発言しました。誰かに自分の意見を聞いていただいて、その反応や返答を見て聞くことで、新たなアイデアに出会うことができるのだと気づくことができました。

2 派遣事業の利用手続き・利用当日のスケジュール・利用後の手続き

＜利用形態①保育観察＋保育カンファレンス＞

<input type="checkbox"/> 派遣依頼書の提出	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電話で事前相談 2. 幼児教育・保育相談員派遣依頼書（様式第1号）を作成 3. 派遣依頼書を提出 <p>公立園の場合：保育課 公立保育管理係</p> <p>電話 048-829-1867 メール hoiku@city.saitama.lg.jp</p> <p>私立園の場合：幼児政策課 幼児教育係</p> <p>電話 048-829-1861 メール yojiseisaku@city.saitama.lg.jp</p>										
<input type="checkbox"/> 事前ヒアリング	<ol style="list-style-type: none"> 4. さいたま市から依頼のあった施設に連絡し、事前訪問の日程を調整（ただし、過去に同様の相談があった場合など、事前訪問を省略する場合があります。） 5. 事前訪問（概ね 9:30-12:00。さいたま市の担当職員が伺い、派遣依頼書をもとに子どもの成育歴や相談の内容を確認した後、子どもの遊びや食事の様子を観させていただきます。また、派遣依頼に関わること以外でも、何かお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。） 										
<input type="checkbox"/> 相談日の調整	<ol style="list-style-type: none"> 6. さいたま市が相談員の日程を確認した上で施設と相談日を調整 7. 調整結果に基づき、さいたま市から施設に幼児教育・保育相談員派遣通知書（様式第2号）を送付 										
<input type="checkbox"/> 相談当日	<p>スケジュールの目安</p> <table border="1" data-bbox="509 1230 1383 1626"> <tr> <td>9:30-9:45</td><td>相談員と園長・担任との打ち合わせ</td></tr> <tr> <td>9:45-11:45</td><td>対象の子どもやクラスの様子を観察</td></tr> <tr> <td>11:45-13:30</td><td>相談員の食事、子どもの様子・かかわり等のまとめ（可能であればお部屋の用意をお願いします。）</td></tr> <tr> <td>13:30-15:00 <保育所等の場合></td><td>保育カンファレンス（保育カンファレンスについての詳細は1(4)をご覧ください）</td></tr> <tr> <td>14:30-16:00 <幼稚園の場合></td><td></td></tr> </table> <p>※大切なお願い：感染症の発生や対象の子どもの欠席などで、実施が難しくなった場合は、判明次第、至急ご連絡ください。</p>	9:30-9:45	相談員と園長・担任との打ち合わせ	9:45-11:45	対象の子どもやクラスの様子を観察	11:45-13:30	相談員の食事、子どもの様子・かかわり等のまとめ（可能であればお部屋の用意をお願いします。）	13:30-15:00 <保育所等の場合>	保育カンファレンス（保育カンファレンスについての詳細は1(4)をご覧ください）	14:30-16:00 <幼稚園の場合>	
9:30-9:45	相談員と園長・担任との打ち合わせ										
9:45-11:45	対象の子どもやクラスの様子を観察										
11:45-13:30	相談員の食事、子どもの様子・かかわり等のまとめ（可能であればお部屋の用意をお願いします。）										
13:30-15:00 <保育所等の場合>	保育カンファレンス（保育カンファレンスについての詳細は1(4)をご覧ください）										
14:30-16:00 <幼稚園の場合>											
<ol style="list-style-type: none"> 8. 幼児教育・保育相談員派遣利用報告書（様式第3号）を提出 											
<input type="checkbox"/> 事後手続き	<ol style="list-style-type: none"> ※提出先は、派遣依頼書と同様です。 ※さいたま市から相談員に共有します。 										
<input type="checkbox"/> 相談員記録の施設への共有	<ol style="list-style-type: none"> 9. 相談員が作成した相談員記録（※）を施設に共有 										
	<ol style="list-style-type: none"> ※特別な援助や支援が必要な児童に関する相談で保育カンファレンスを行った場合に、作成をお願いするものです。 										

留意事項

- ・相談員の派遣にあたって、さいたま市としては、関係する保護者の同意は求めません。ただし、相談の対象となる子どもが障害児補助金等の対象となる子どもの場合には、相談員派遣の結果や、今後のかかわりについての園の考え方等について、保護者との情報共有を図るよう努めてください。
- ・保育カンファレンスでは、相談の対象となった子どもの担任だけが主役ではありません。参加者全員が、子どもを中心に考え、支援を要する子どもの発達援助の見通しにポイントを置いて、考えを語り合うことが大切です。直接の担任だけではなく、施設長を含め、できる限り多くの職員の参加をお願いします。
- ・保育カンファレンスが有意義な園内研修の時間となるよう、参加した方には感想などを記入していただき、利用報告書に添付してご提出いただけすると幸いです。（提出いただいたものを、相談員にも共有します。）
- ・保育カンファレンスを通じて園内で共有したことを、具体的な取り組み実践につなげることが重要です。園内で共有したことを保育に取り入れてみて、その振り返りの機会を設けてみてください。心身に障害のある児童や発達に遅れのある児童を含め、園全体で子どもを保育する体制を考えていくため、振り返りの際にも、できる限り多くの職員の参加をお願いいたします。
- ・保育相談→実践→振り返り→次の保育相談…と、良い循環を積み重ねていくことで、園全体の保育の質が高まっていくことを期待しています。



<利用形態②保育観察＋研修>

<input type="checkbox"/> 派遣依頼書の提出	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電話で事前相談 2. 幼児教育・保育相談員派遣依頼書（様式第1号）を作成 3. 派遣依頼書を提出 <p>公立園の場合：保育課 公立保育管理係</p> <p>電話 048-829-1867 メール hoiku@city.saitama.lg.jp</p> <p>私立園の場合：幼児政策課 幼児教育係</p> <p>電話 048-829-1861 メール yojiseisaku@city.saitama.lg.jp</p>										
<input type="checkbox"/> 事前ヒアリング	<ol style="list-style-type: none"> 4. さいたま市から施設に連絡し、相談内容を聞き取り 										
<input type="checkbox"/> 相談日の調整	<ol style="list-style-type: none"> 5. さいたま市が相談員の日程を確認した上で施設と相談日を調整 6. 調整結果に基づき、さいたま市から施設に幼児教育・保育相談員派遣通知書（様式第2号）を送付 										
<input type="checkbox"/> 相談当日	<p>スケジュールの目安</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">9:30-9:45</td><td>相談員と園長・担任との打ち合わせ</td></tr> <tr> <td>9:45-11:45</td><td>対象の子どもやクラスの様子を観察</td></tr> <tr> <td>11:45-13:30</td><td>相談員の食事、子どもの様子・かかわり等のまとめ（可能であればお部屋の用意をお願いします。）</td></tr> <tr> <td>13:30-15:00 <保育所等の場合></td><td></td></tr> <tr> <td>14:30-16:00 <幼稚園の場合></td><td>研修</td></tr> </table> <p>※大切なお願い：感染症の発生などで、実施が難しくなった場合は、判明次第、至急ご連絡ください。</p>	9:30-9:45	相談員と園長・担任との打ち合わせ	9:45-11:45	対象の子どもやクラスの様子を観察	11:45-13:30	相談員の食事、子どもの様子・かかわり等のまとめ（可能であればお部屋の用意をお願いします。）	13:30-15:00 <保育所等の場合>		14:30-16:00 <幼稚園の場合>	研修
9:30-9:45	相談員と園長・担任との打ち合わせ										
9:45-11:45	対象の子どもやクラスの様子を観察										
11:45-13:30	相談員の食事、子どもの様子・かかわり等のまとめ（可能であればお部屋の用意をお願いします。）										
13:30-15:00 <保育所等の場合>											
14:30-16:00 <幼稚園の場合>	研修										
<input type="checkbox"/> 事後手続き	<ol style="list-style-type: none"> 7. 幼児教育・保育相談員派遣利用報告書（様式第3号）を提出 <p>※提出先は、派遣依頼書と同様です。</p> <p>※さいたま市から相談員に共有します。</p>										

＜利用形態③研修＞、＜利用形態④相談＞

□ 派遣依頼書の提出	1. 電話で事前相談 2. 幼児教育・保育相談員派遣依頼書（様式第1号）を作成 3. 派遣依頼書を提出 公立園の場合：保育課 公立保育管理係 電話 048-829-1867 メール hoiku@city.saitama.lg.jp 私立園の場合：幼児政策課 幼児教育係 電話 048-829-1861 メール yojiseisaku@city.saitama.lg.jp
□ 事前ヒアリング	4. さいたま市から施設に連絡し、相談内容を聞き取り
□ 相談日の調整	5. さいたま市が相談員の日程を確認した上で施設と相談日、訪問時間等を調整 6. 調整結果に基づき、さいたま市から施設に幼児教育・保育相談員派遣通知書（様式第2号）を送付
□ 相談当日	相談日の調整の際に決めたスケジュールに従って実施 ※大切なお願い：感染症の発生などで、実施が難しくなった場合は、判明次第、至急ご連絡ください。
□ 事後手続き	7. 幼児教育・保育相談員派遣利用報告書（様式第3号）を提出 ※提出先は、派遣依頼書と同様です。 ※さいたま市から相談員に共有します。

留意事項

- 利用形態③の研修については、同一法人内の複数園を対象とした研修を行う場合など、依頼者の施設以外の場所への派遣も可能です。（さいたま市内に限る。）

3 様式

- さいたま市幼児教育・保育相談員派遣依頼書（様式第1号） … P7
- さいたま市幼児教育・保育相談員派遣通知書（様式第2号） … P11
- さいたま市幼児教育・保育相談員派遣利用報告書（様式第3号） … P12
- さいたま市幼児教育・保育相談員記録（様式第4号） … P17

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

（あて先）さいたま市長

所在地	
園名	
園長名	
連絡担当者名	
電話番号	

さいたま市幼児教育・保育相談員派遣依頼書

さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業要綱第6条の規定により、次のとおり幼児教育・保育相談員の派遣を依頼します。

1 利用形態 (いずれか該当する欄を■にしてください。)	<input type="checkbox"/> ①保育観察+保育カンファレンス（→2を記載してください。） <input type="checkbox"/> ②保育観察+研修（→3を記載してください。） <input type="checkbox"/> ③研修（→3、4を記載してください。） <input type="checkbox"/> ④その他の相談（→3を記載してください。）	
2 利用の対象となる子どもの状況 (利用形態①の場合)	クラス	クラス名：[] 歳児：[]歳児 クラスの人数：[]人 担任名：[]
	児童	イニシャル：[] 性別：[] 生年月日：[年 月 日] 入園日：[年 月] 保育時間：[時 分～ 時 分]
	障害児補助金等対象児の場合	加配の適用日（予定でも可）：[年 月]
	児童の気になる姿や特性	*具体的な場面にからめて（場面の前後も含め）記入してください。

（次頁に続く）

2 利用の対象となる子どもの状況 (利用形態①の場合) (続き)	相談したいこと、どのような場面で悩んでいるか等	
3 利用目的 (利用形態②～④の場合) 該当する欄を■にしてください。)	<input type="checkbox"/> 保育内容や遊びの環境整備 <input type="checkbox"/> さいたま市幼児教育の指針の推進 <input type="checkbox"/> 環境構成や指導計画 <input type="checkbox"/> 人材育成 <input type="checkbox"/> 幼児教育と小学校教育の連携及び接続 <input type="checkbox"/> 虐待を受けた児童の見守りや子育てに不安を抱く保護者からの相談 <input type="checkbox"/> 保護者や近隣からの苦情 <input type="checkbox"/> その他 ()	
参加予定数	人	
研修・相談の進め方の希望		
4 実施場所 (利用形態③の場合)	<input type="checkbox"/> 実施場所を自園以外とする希望がある場合のみ、記入してください。 <input type="checkbox"/> 自園以外での実施を希望	実施場所の名称 : 実施場所の所在地 :

記入例（保育観察＋保育カンファレンス）

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

（あて先）さいたま市長

所在 地	さいたま市〇区〇〇 〇—〇—〇
園 名	〇〇園
園 長 名	〇〇 〇〇
連絡担当者名	〇〇 〇〇
電 話 番 号	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

さいたま市幼児教育・保育相談員派遣依頼書

さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業要綱第6条の規定により、次のとおり幼児教育・保育相談員の派遣を依頼します。

1 利用形態 (いずれか該当する欄を■にしてください。)	<input checked="" type="checkbox"/> ①保育観察＋保育カンファレンス（→2を記載してください。） <input type="checkbox"/> ②保育観察＋研修（→3を記載してください。） <input type="checkbox"/> ③研修（→3、4を記載してください。） <input type="checkbox"/> ④その他の相談（→3を記載してください。）	
2 利用の対象となる子どもの状況 (利用形態①の場合)	クラス	クラス名：[〇〇組] 歳児：[4]歳児 クラスの人数：[18]人 担任名：[〇〇 〇〇]
	児童	イニシャル：[A・A] 性別：[女] 生年月日：[2021年4月1日] 入園日：[2024年4月] 保育時間：[時 分～ 時 分]
	障害児補助金等対象児の場合	加配の適用日（予定でも可）：[2025年4月]
	児童の気になる姿や特性	<p>*具体的な場面にからめて（場面の前後も含め）記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気持ちの切り替えがうまくいかず、外遊びをしていて部屋に戻る時間になっても、なかなか戻れない。 ・集団保育の際に保育室から飛び出して行ってしまう。 ・椅子に座っていることが難しい。 ・嫌なことがあると、お友達のことを叩いたり、叫んだり、かんしゃくを起こすことがある。 ・偏食があり、給食がなかなか食べ進まない。 ・絵を描くのが好きで、長時間一人で描き続けていることがある。

（次頁に続く）

2 利用の対象となる子どもの状況 (利用形態①の場合) (続き)	相談したいこと、どのような場面で悩んでいるか等	<ul style="list-style-type: none"> ・かんしゃくが起きたときに、どうすればうまく気持ちの切り替えを促せるかを知りたい。 ・遊びの幅や、友達との関わりを増やしたい。 ・クラスで一斉に活動をするときに指示が通らないため、どのような関わりが望ましいのかを知りたい。 ・姿勢を維持することが難しいため、どのような遊びを促すとよいのかを知りたい。
3 利用目的 (利用形態②～④の場合)	研修・相談の目的 (いずれか該当する欄を■にしてください。)	<input type="checkbox"/> 保育内容や遊びの環境整備 <input type="checkbox"/> さいたま市幼児教育の指針の推進 <input type="checkbox"/> 環境構成や指導計画 <input type="checkbox"/> 人材育成 <input type="checkbox"/> 幼児教育と小学校教育の連携及び接続 <input type="checkbox"/> 虐待を受けた児童の見守りや子育てに不安を抱く保護者からの相談 <input type="checkbox"/> 保護者や近隣からの苦情 <input type="checkbox"/> その他 ()
3 利用目的 (利用形態②～④の場合)	参加予定数 人	
	研修・相談の進め方の希望	
4 実施場所 (利用形態③の場合)	その他	* 悩んでいることや困りごとがあれば記入してください。
	* 実施場所を自園以外とする希望がある場合のみ、記入してください。	
	<input type="checkbox"/> 自園以外での実施を希望 実施場所の名称 : 実施場所の所在地 :	

様式第2号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

さいたま市長

さいたま市幼児教育・保育相談員派遣通知書

年 月 日付けで依頼のあったことについて、次のとおり決定しましたので通知します。

日 時	
派 遣 先	
相 談 員 氏 名	
同 行 者 人 数	人

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

（あて先）さいたま市長

所在 地	
園 名	
園長 名	
連絡担当者名	
電話 番号	

さいたま市幼児教育・保育相談員派遣利用報告書

次のとおり報告します。

1 利用形態 (いずれか該当する欄を■にしてください。)	<input type="checkbox"/> ①保育観察+保育カンファレンス（→別紙を記載してください。）	
	<input type="checkbox"/> ②保育観察+研修（→2を記載してください。）	
	<input type="checkbox"/> ③研修（→2を記載してください。）	
	<input type="checkbox"/> ④その他の相談（→2を記載してください。）	
2 研修・相談等実施状況	実施日	年 月 日
	参加者数	人
	成果	
	感想・要望など	

様式第3号（第8条関係）・別紙

園名			
相談日	年月日		
児童名 (イニシャル)		相談員 氏名	
保育カンファレンス参加者数	人		
相談のポイント			
相談のポイントに沿って意見交換をおこない、園内で共有したこと			
園内で共有した結果、今後の保育に取り入れたいと考えること			
感想・要望等	*下欄に参加者の感想の要旨を記入いただくか、別添の用紙に記入してご提出ください。		

別添

さいたま市幼児教育・保育相談（保育カンファレンス）参加研修アンケート

切り取ってお使いください

別添

さいたま市幼児教育・保育相談（保育カンファレンス）参加研修アンケート

記入例（保育観察＋保育カンファレンス）

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

（あて先）さいたま市長

所在 地	さいたま市〇区〇〇 〇—〇—〇
園 名	〇〇園
園 長 名	〇〇 〇〇
連絡担当者名	〇〇 〇〇
電 話 番 号	〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

さいたま市幼児教育・保育相談員派遣利用報告書

次のとおり報告します。

1 利用形態 (いずれか該当する欄を■にしてください。)	<input checked="" type="checkbox"/> ①保育観察＋保育カンファレンス（→別紙を記載してください。）	
	<input type="checkbox"/> ②保育観察＋研修（→2を記載してください。）	
	<input type="checkbox"/> ③研修（→2を記載してください。）	
	<input type="checkbox"/> ④その他の相談（→2を記載してください。）	
2 研修・相談等実施状況	実施日	年 月 日
	参加者数	人
	成果	
	感想・要望など	

様式第3号（第8条関係）・別紙

園名	○○園		
相談日	2025年7月1日		
児童名 (イニシャル)	A・A	相談員 氏名	○○ ○○
保育カンファレンス参加者数	7人		
相談のポイント	<ul style="list-style-type: none"> かんしゃくが起きたときに、どうすればうまく気持ちの切り替えを促せるかを知りたい。 遊びの幅や、友達との関わりを増やしたい。 クラスで一斉に活動をするときに指示が通らないため、どのような関わりが望ましいのかを知りたい。 姿勢を維持することが難しいため、どのような遊びを促すとよいのかを知りたい。 		
相談のポイント に沿って意見交換をおこない、園内で共有したこと	<ul style="list-style-type: none"> Aへの声掛けが、こども主体ではなく、保育者主体になっていることがある。 Aが望む遊びを十分に理解しないまま、保育者の思い込みで誘導していることがある。 Aはがやがやとした騒々しい環境を嫌い、そこに大きなストレスを感じていると思われる。 体幹を使う運動遊びや、頭の位置を変えるような運動遊びが不足している。 		
園内で共有した結果、今後の保育に取り入れたいと考えること	<ul style="list-style-type: none"> 気持ちの切り替えを促す際には、他の子がいない落ち着いた場所で、1対1で対応する。 お友達を叩いてしまったりしたときに、Aの気持ちに寄り添うとともに、叩かれた子の気持ちを言葉で代弁して、Aに伝えるようにする。 お友達との関わりの中でできた、望ましいことは、どんな小さなことほめ、嬉しいという気持ちを積み重ねるようにする。 サーキット遊びなど、体を多く使って遊べる環境を用意する。 Aのやりたいという気持ちを尊重し、自分らしくいられる場所を保障した上で、徐々に、一斉の活動への参加を促すようにする。 		
感想・要望等	<p>*下欄に参加者の感想の要旨を記入いただきか、別添の用紙に記入してご提出ください。</p> <p>添付のとおり</p>		

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

（あて先）さいたま市長 ← 相談員

[公立園の場合：保育課扱い 私立園の場合：幼児政策課扱い]

さいたま市幼児教育・保育相談員記録

相談員氏名		実施期日	年 月 日 ()	
施設名		対象児	イニシャル	
			歳児	
			クラス名	
《当日の子どもの様子》				
《気付いた点》				

※特別な援助や支援が必要な児童に関する相談で保育カンファレンスを行った場合に、作成をお願いするものです。今後の保育に生かしてもらいたいと考える事柄を中心に、ご記入をお願いします。

令和 7 年 4 月
発行 さいたま市

（子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課）
電話 048-829-1861 FAX 048-829-2516